

広域行政事務の現状と意義

市域を超えた広域的な課題について調査や調整などを行う「広域行政」。ごみ処理広域化、後期高齢者医療、消防など多くの広域行政課題がありますが、政策経営部政策経営課でも、「三浦半島国営公園設置促進期成同盟会」、「三浦半島地域連絡協議会」、「神奈川県鉄道輸送力増強促進会議」、「水源環境税充当事業」、「地域交通施策」、「国・県要望」、「三浦市水道事業の広域化」、「三浦半島公園圏構想」、「三浦半島まるごと博物館連絡協議会」の9つの広域行政に関する事務を担っています。

— れらは、それぞれ活動内容に違いがありますが、共通しているのは、複数の団体間における情報交換や意見調整を行うことです。今年度、4月から6月までの3ヶ月間で政策経営課職員が出張した会議・打合せの回数は14回、他団体の来訪を併せると20回ほどになります。単純計算すると、1週間に1回程度のペースで広域行政に関する何らかの会議・打合せが行われていることとなります。これに伴い、日程調整や調査、意見照会、資料調製等の業務も数多く行っており、これらと会議・打合せに要する時間(移動時間も含む)を合わせると1回につき平均1.5人/日程度の業務量です。広域行政はこれくらいの時間や労力を必要とする業務であり、筆者の場合、業務時間の約2~3割を広域行政に関する業務が占めている状況です。

広域行政は、市域を超えた広域的な課題への取り組みです。また、単一市町村では処理できない課題を解決するための取組でもあります。地域住民の日常生活は、就業・就学、飲食、レジャー、買い物など、全く無意識に行政界を越えていることから、ますますの広域的な行政対応

の必要性が高まっています。

複数の団体が関わる以上、具体的な課題への対応を巡ってはそれぞれ利害対立が生じます。言葉を選ばずに言えば相互の“地域エゴ”が顕在化するわけです。この調整は極めて難しく、それなりの時間が必要です。

それにも関わらず、会議・打合せの頻度を個別にみると数ヶ月に一度程度のももあります。事務局の説明に終始し意見交換の時間がほとんどない場合もあります。意見交換の機会があっても積極的に意見等を発言する団体と発言せずただ聞いていだけの団体に分かれる場合もあります。これでは、なかなか調整は図れません。会議を開催することが目的となり、得られる成果を最初から期待していない会議もあるというのが実感です。他市町村等との関係があるとはいえ、そうした事務は無くしていくよう努めなければならないと思っています。

広域行政は、事務局やリーダーとなる団体がしっかりと調整力を発揮しなければ市民の役に立つ成果を出すことはできません。そのためにはそれぞれの団体が“地域エゴ”を主張し合いつつ建設的な妥協を図る積極姿勢をもつことが必要不可欠です。筆者も広域行政を担当する職員として、他の団体との良好な連携を念頭に置きつつも、いかに三浦市の実情、方針を反映していくかを十分に心がけて取り組んでいきたいと考えています。また、この業務を通じ、他の団体から得る情報や先進事例、調査・検討結果などから多くを学び、三浦市の政策形成に活かしていきたいと考えています。

(政策経営課 羽白泰介)

次号(第13号)は8月16日発行です。

暴論オピニオン

三浦市政策経営課では、行政経営全般について日頃から様々な無責任放談をしています。このコーナーではその放談の中で飛び出した暴論をご紹介します。両手を挙げて賛成できないまでも発想のヒントくらいにはなるでしょう。

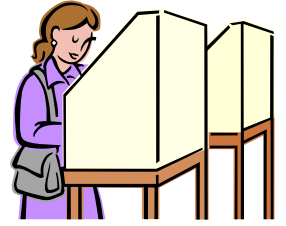
自治体職員の“本分”とは

2007年5月発行の「月刊 ガバナンス 第73号」(株ぎょうせい発行)の特集タイトルは「自治体の『政権交代』と職員」というものだった。「地方の政治改革と『政権交代』」、「問われる『行政の継続性』とマニフェスト」、「首長交代による職員の悲喜こもごも」といった記事タイトルが並んでいる。

記事タイトルをみると、その論点は、行政は選挙により選ばれた首長の主導であるべきとする主張と、行政の継続性こそが優先されるべきとする主張とのせめぎ合いにあるように見える。しかし、冷静に考えればこれら2つの主張は背反するものではなく、後者は、首長選挙において有権者の判断に委ねられるものであり、前者の、審判を受けた首長主導の行政の正当性を犯すものではなく、前者の主張が正当であることは論を待たない。にもかかわらず、このような特集が組まれる背景には官僚主義に対する市民的批判があるのだろうと考える。

同誌の記事中には「プロジェクトなどの担当職員は当然進めるつもりで仕事をしてきたはず。それをひっくり返す首長が担当した場合の対応は？」との問いに対して、「それは意識を切り換えなければいけない。民主主義で選挙をやっている以上、トップリーダーが選挙でマニフェストを掲げ、住民に支持されて当選したならば、今度は新たな首長の指示に基づき仕事をしていくのが職員の任務だ」(西尾勝 (財)

東京市政調査会理事長)との見解が紹介されている。当然と言えばあまりに当然のことである。しかし、地方自治に携わる全国約300万人の地方公務員のどれほどがこの見解に賛同できるだろうか。首長や議員は4年に一回替わるもの。それに左右されながら安定的にいい仕事なんてできやしない。



全体の奉仕者である我々地方公務員は行政の継続性を最優先すべきなんだ。そんな思いをもつ地方公務員が思いのほか多いのではないだろうか。彼らにとって、意識の切り換えは自己否定につながる可能性もある。それがモチベーションを低下させるリスクもある。

しかしあえて主張したい。私たち一般職の地方公務員は首長を補佐する執行機関の構成員として、首長の政策を通じて市民の役に立つべく働くことを求められているのである。個人的に主義・主張が合おうと合うまいと、過去から担ってきた仕事が継続されようとされまいと、市民が選んだ首長に従うべきなのである。首長を中心として補助執行機関が一枚岩になっていること、そのために常日頃から首長を“裸の王様”にすることなく情報共有(報告・連絡・相談)を心がけ積極的に話し合う姿勢をもつことこそが安定した行政の第一条件なのである。モチベーションの低下リスクを克服できるか否かも首長のマネジメント次第なのである。それだけ首長の責任と権限は重いものなのである。憲法15条及び地方自治法第30条による「全体の奉仕者」の規定をあたかも職員一人ひとりが自ら考える「公共の利益」に即して業務を遂行すべきことを奨励しているかのように曲解してはならない。私たちは、自治体職員の“本分”として、常にこのような心得を保っていなければならないと思う。

「ぼっこすこせえる」とは・・・

神奈川県三浦市には三崎弁と呼ばれる方言があります。「ぼっこす」は「ぶち壊す」の意味、「こせえる」は「こしらえる」という意味です。つまり、「ぼっこすこせえる」は「ぶち壊し、こしらえる」=スクラップ&ビルドという意味になります。



3S市長の経営視点

三浦市長の吉田ひでおです。ここ数年、地域再生、都市再生、規制緩和、構造改革特区、頑張る地方応援プログラムなど、中央省庁による地域活性化誘導策が目白押しです。共通して言えることは、私たち基礎自治体の対応力が試されているということではないかと思います。もうひとつ共通していることは、試されているのは何も行政だけではないということです。どうということかという、NPO法人(特定非営利活動法人)やその他の地域団体、地域の民間事業者等による提案も促されているということです。国を挙げての“協働型社会”づくりが進んでいるとみることができます。そういう点では、それぞれの地域に、地域づくりの担い手となりうる人財や組織がどのくらいあるかということが、都市の競争力を左右すると言ってもいいでしょう。都市の重要な経営資源である地域の人財や組織をいかに確保、育成、協働するか。これからの大きな政策課題です。